農業会議事務局長
農業委員会事務局長
農地担当課長
農業振興課長　殿

日経関発第02－0612号
令和2年2月25日

一般社団法人 日本経営協会
関西本部長　山下裕和

【NOMA行政管理講座（大阪）開催のご案内】

農地の法知識と農地行政の法実務

拝啓　時下ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。
本会事業活動には、平素より格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。
さて、周知の通り、農業は我が国の食糧供給の根幹を担う産業であり、それゆえ農地の利用に関しては法令による様々な規制が行われています。昨今では、農地法、農地中間管理事業の推進に関する法律、農業経営基盤強化促進法、民法等の改正も行われました。一連の制度改正に伴って農地行政を取り巻く環境はますます複雑化し、農地の売買や転用、賃貸借を巡る紛争も多発するようになっております。
食糧の安定供給は我が国の持続的な繁栄を図る上で至上の命題であり、現状に即した効率的な農地利用の実現に向け、各自治体レベルにおいても、法の理念に則った公正かつ適切な制度の運営と執行が一層求められているといえます。
本セミナーでは、農地法と農地行政に造詣の深い弁護士 **宮﨑　直己 氏** を講師として、担当者必須の農地法・農業経営基盤強化促進法・農地中間管理法・民法・行政手続法・行政不服審査法などの法律について、解釈上のポイントをふまえながら分かりやすく解説いたします。
時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬　具

記

日　　時： **令和2年6月2日（火）**　13：00～17：00
6月3日（水）　10：00～16：00

会　　場： **本会専用教室**（大阪市西区靱本町1－8－4 大阪科学技術センタービル内）

講　　師： 宮﨑直己法律事務所 弁護士　**宮　崎　直　己** 氏

参加料（負担金）：

	参加料	消費税	合計
本会会員（1名）	29,000円	2,900円	31,900円
一般（1名）	32,000円	3,200円	35,200円

※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。

〈会場案内図〉

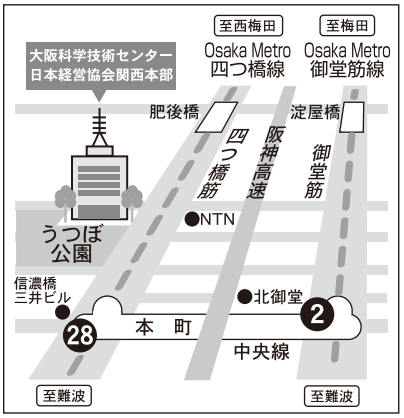

■大阪方面よりお越しの場合
▶ 四つ橋線「本町」駅下車（28号出口）北へ徒歩5分
■新大阪方面よりお越しの場合
▶ 御堂筋線「本町」駅下車（2号出口）西へ徒歩8分
■なんば方面よりお越しの場合
▶ 四つ橋線「本町」駅下車（28号出口）北へ徒歩5分
▶ 御堂筋線「本町」駅下車（2号出口）西へ徒歩8分

申込方法： 裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX等にて、下記へお申込みください。**折り返し参加券と振込銀行・口座名を記載した請求書を連絡ご担当者宛にお送り致します。**（参加申込は参加券の発送にて確認させていただきます。不着の場合は必ず前日までに電話でご確認ください。）
なお、参加料は開催日までにご納入賜りますようお願い致します。
・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきますのでご了承ください。
・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。
・お納めいただいた参加料は、原則として返却いたしかねますので、参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。

キャンセル： 開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料30％、開催当日のキャンセルは100％をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合でも、100％のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

ご宿泊： ご参考までに会場周辺のホテルを下記のとおりご案内申しあげますので、必要な場合は直接ホテルへお早めにお申込（予約）ください。**（※本会では宿泊手配（予約）はいたしておりません。）**※宿泊料は変更になる場合がございます。

ホテル名	宿泊料（シングル）※下記料金に別途、宿泊税が加算されます。	交通	ホテル電話
リーガプレイス肥後橋	9,000円（税・サ込）日本経営協会優待料金	会場より徒歩10分	06－6447－1122
ハートンホテル西梅田	8,500円（税・サ込）日本経営協会優待料金	JR大阪駅より徒歩5分	06－6342－1111

お申込み お問合せ先： **一般社団法人 日本経営協会　関西本部　企画研修グループ**（担当：原）
〒550-0004　大阪市西区靱本町1－8－4　大阪科学技術センタービル5階
TEL 06(6443)6962（直通）　FAX 06(6441)4319　URL https://www.noma.or.jp
（※お問合せは、月～金曜日の9：15～17：15にお願い致します）

▶ プログラム ◀　※当日は「小六法」（農地六法ではありません）を必ずご持参下さい。

第1講　農地法と行政法
1．農地法の体系
2．事務の区分

第2講　農地行政の担い手
1．農地行政の担い手
2．行政行為
3．農地法の重要条文

第3講　農地、採草放牧地および世帯員等
1．農地および採草放牧地
2．世帯員等

第4講　農地所有適格法人
1．農地所有適格法人
2．農地所有適格法人の認定要件

第5講　3条許可申請の手続
1．3条許可申請の手続
2．3条許可申請書の提出

第6講　3条許可申請の処理
1．3条許可申請書の審査
2．行政指導
3．申請に対する審査・応答
4．審査基準

第7講　3条許可の要否（その1）
3条許可を要する場合

第8講　3条許可の要否（その2）
1．3条許可を要しない場合
2．農地等についての権利取得の届出

第9講　3条許可基準
1．3条許可基準
2．3条2項に定める許可基準
3．3条3項に定める許可基準

第10講　3条許可の性質
1．3条許可の法的性質
2．3条許可の条件
3．3条許可申請協力請求権

第11講　3条許可の取消し
1．3条許可の取消し
2．不利益処分を行う際の手続
3．職権取消し･処分の撤回

第12講　農地の賃貸借
1．賃借権の効力
2．賃貸借契約の解除等
3．許可申請の手続
4．遊休農地に関する措置

第13講　他法令との関係
1．農業経営基盤強化促進法
2．農業振興地域の整備に関する法律
3．農地中間管理事業の推進に関する法律

第14講　農地の転用
1．農地転用許可制度の仕組み
2．転用許可申請の手続
3．転用許可の要否

第15講　転用許可をめぐる諸問題
1．転用許可基準
2．転用許可と行政法上の問題点
3．転用許可と民法上の問題点
4．太陽光発電設備等に関する転用許可基準

第16講　違反転用に対する処分
1．違反転用に対する処分の発動
2．違反転用に対する罰則

第17講　行政不服申立て
1．行政処分の争い方
2．行政不服申立ての方法
3．一覧表

※ テキストとして、宮﨑先生の著書「農地法講義」〔三訂版〕（2019年11月刊行。大成出版社）を配布予定です。

講師紹介

宮﨑直己法律事務所　弁護士　**宮　﨑　直　己**（ミヤザキ　ナオキ）氏

昭和26年生まれ。昭和50年名古屋大学法学部卒業。平成2年弁護士登録（岐阜県弁護士会所属）。

（著書）
農業委員の法律知識（新日本法規出版・1998年）
最新交通事故分類判例集（上・下）（共著・日本加除出版・1998年）
基本行政法テキスト（中央経済社・2001年）
農地法の実務解説［改訂補正二版］（新日本法規出版・2001年）
判例からみた農地法の解説（新日本法規出版・2002年）
交通事故賠償問題の知識と判例（技術書院・2004年）
農地法概説（信山社・2009年）
設例　農地法入門［改訂版］（新日本法規出版・2010年）
交通事故　損害賠償の実務と判例（大成出版社・2011年）
Q＆A　交通事故損害賠償法入門（大成出版社・2013年）
農地法の設例解説（大成出版社・2016年）
判例からみた労働能力喪失率の認定（新日本法規出版・2017年）
設例農地民法解説（大成出版社・2017年）
農地事務担当者の行政法総論（大成出版社・2019年）
判例メモ逸失利益算定の基礎収入（大成出版社・2019年）
農地法読本［五訂版］（大成出版社・2019年）
農地法講義［三訂版］（大成出版社・2019年）

（※本講座の「出張講座」も承っておりますので、お問合せください。）

（1.5）

キ……リ……ト……リ……線

FAX（06）6441-4319　一般社団法人 日本経営協会・関西本部（原）宛（この面をそのままFAXして下さい。）

NOMA	「農地の法知識と農地行政の法実務」参加申込書　（4599）		R2. 6／2～3
役所名（団体）（フリガナ）		TEL	（　　）
		FAX	（　　）
所在地	〒		

参加者氏名（フリガナ）	所属部課・役職名	担当経験年数
		年　ヵ月
		年　ヵ月
		年　ヵ月

・お支払い方法
□ 銀行振込
□ その他
（通信欄）
（該当にレ印をつけてください。）
・参加料　□ 会員（1名）31,900円
□ 一般（1名）35,200円
所　　属＿＿＿＿＿＿＿＿
ご連絡担当者（フリガナ）＿＿＿＿＿＿＿＿

今後、E-mailによる行政管理講座のご案内をご希望の方は、アドレスをご記入ください。	E-mail：

（注）太ワクの中をご記入ください。※印は当協会記入欄です。（経験年数は、現在の部課での担当年数をご記入ください。）

〔※ 参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
① 参加券や請求書の発送などの事務処理　② セミナー・イベントなど本会事業のご案内(なお、② がご不要の場合は□にチェックしてください。―― □ 不要)〕